補助金調書

補助金名	土地改良事業補助金（長峰地区）			担当課（連絡先）	農林水産局農林部農業施設課（TEL 092-733-5541）
交　付　先	団体	福岡市長峰土地改良区		区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	非公募	（公募の場合）公募時期			
（公募の場合）応募要件					
（非公募の場合）非公募の理由	当該補助事業の目的を達成し得る団体が土地改良区，共同施行等農業者の組織する団体に限定されているため。				
補助開始年度	平成20	年度	経過年数	7	年度
補助金の目的及び補助対象事業	農地の大区画化・汎用化等の基盤整備により，担い手への農地集積を加速化し，農業の構造改革を推進すること，及び，地域の実情に応じた農地の整備を実施し，農業競争力の強化を図ることを目的として，土地改良区等が実施する土地改良事業（ほ場整備，暗渠排水，客土，農地造成，畔畦除去）に対して助成を行うもの。				
補助金の終期	平成28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 （補助対象経費） 本工事費，付帯工事費，測量試験費，用地補償費，換地費，工事雑費，事務費 （補助金額の算定方法・考え方） 全体事業費から国・県補助金を差し引いた残額の2／3以内を基準とし、市補助率を全体事業費の20%（事務費は25%）と決定。				
（間接補助の場合）間接補助とする理由及び再交付先への配分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】				

交付状況等【上段：交付件数】【下段：決算】（※1）	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度
	件	1 件	1 件	1 件
	162 千円	490 千円	4,002 千円	19,016 千円

前年度補助事業の主な実施概要	換地業務　1式
補助金交付による効果	土地改良事業（ほ場整備，暗渠排水，客土，畔畦除去）を実施することにより，農地の大区画化・汎用化及び農作業の大型機械化が図られる。また，意欲ある担い手への農地集積を加速化させることにより，農業経営の安定化が図られる。

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として（）書きで記載しております。